

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目12番18号
【電話番号】	03-6822-6669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 到
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目12番18号
【電話番号】	03-6822-6669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月25日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

① 事業目的の追加に関する事項

(株)ツリーフルを連結の範囲に含めたこと並びに当社及び当社連結子会社の今後の事業展開に対応するため、事業目的を追加するものであります。

② 場所の定めのない株主総会に関する事項

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、場所の定めのない株主総会の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

③ 株主総会参考書類等の電子提供制度導入に関する事項

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

菊川暁、金志芸、岡本到、キム・ヒョンス、パジョ・ニコラ、イ・ジュワン、ジョ・ウォンウ、ユン・ジュンソン、チョン・ヒョンウ及び倉持倫之を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

川村一博を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

監査法人Ks Lab.を会計監査人に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	102,477	2,359	0	(注) 1	可決 97.50
第2号議案 取締役10名選任の件					
菊川 暁	103,386	1,451	0	(注) 2	可決 98.37
金 志芸	103,387	1,450	0		可決 98.37
岡本 到	103,394	1,443	0		可決 98.37
キム・ヒヨンス	103,366	1,471	0		可決 98.35
パジョ・ニコラ	103,387	1,450	0		可決 98.37
イ・ジュワン	103,364	1,473	0		可決 98.35
ジョ・ウォンウ	103,402	1,435	0		可決 98.38
ユン・ジョンソン	103,384	1,453	0		可決 98.37
チョン・ヒョンウ	103,390	1,447	0		可決 98.37
倉持 倫之	103,297	1,540	0		可決 98.28
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
川村 一博	103,110	1,662	0		可決 98.17
第4号議案 会計監査人選任の件	103,098	1,674	0	(注) 3	可決 98.15

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上